入　札　説　明　書

件　名

「横浜市立市民病院血管撮影装置一式の購入」

（平成24年７月３日入札公告分）

横浜市立市民病院管理部経営経理課

平成24年７月３日横浜市病院経営局調達公告第12号で公告した「横浜市立市民病院血管撮影装置一式の購入」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によります。

１　競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

横浜市立市民病院血管撮影装置　一式の購入

(2) 仕様及び特質

別添仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成24年11月30日

(4) 納入場所

横浜市保土ケ谷区岡沢町56番地

横浜市立市民病院

(5) 入札方法

この入札は、総価により行います。

２　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければなりません。

(1) 横浜市病院経営局契約規程（平成17年３月病院経営局規程第32号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「医療機械器具」に登録が認められている者で、かつ、Ａの等級に格付けされている者であること。

(3) 平成24年７月12日から入札日までの間のいずれの日においても、横浜市病院経営局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

３　入札参加の手続

入札に参加しようとする者は、次の(1)から(3)のとおり書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア　物品・委託等入札参加資格審査申請書及び添付書類（平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿に登載されていない者に限ります。）

イ　営業種目追加登録申請書（平成23・24年度横浜市の一般競争入札有資格者名簿に登載されている者で「医療機械器具」に登録が認められていない者に限ります。）

ウ　一般競争入札参加資格確認申請書

エ　実績調書等２(4)に該当することを証する書類

(2) 提出場所

ア (1)ア及びイの提出場所

〒231-0017　中区港町１丁目１番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル２階）
電話　045(671)2248（直通）

イ (1)ウ及びエの提出場所

〒240-8555　保土ケ谷区岡沢町56番地

横浜市立市民病院管理部経営経理課物品管理係

板垣　電話　045(331)1208（直通）

(3) 提出期限

ア (1)アからウまでの提出期限

平成24年７月12日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

イ (1)エの提出期限

平成24年７月19日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

(4) 入札参加に係る通知

次のア及びイによる通知は、平成24年７月26日までに行います。

ア　一般競争入札有資格者名簿登載に係る審査結果通知書

イ　入札参加資格確認に係る一般競争入札参加資格確認結果通知書

(5) 入札に参加しようとする者は、入札日までの間に会社合併・分割等の予定がある場合（会社合併・分割等を行った後に申出をしていない場合を含む。）は、必ず、入札説明書の交付期限までに申し出なければなりません。

格付等級の変更によって、入札参加資格を満たさなくなった場合は、当該入札に参加することができません。

４　入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができません。

(1) ２の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) ３(1) に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

５　仕様書等に関する質問

(1) 方法

入札参加者は、仕様等に質問があり回答を求める場合には、平成24年７月30日までに別紙質問書を(2)の部課に提出しなければなりません。

(2) 質問書の提出先

〒240-8555　保土ケ谷区岡沢町56番地

横浜市立市民病院管理部経営経理課物品管理係

板垣　電話　045(331)1208（直通）

(3) 回答

質問に対する回答は、平成24年８月６日までに横浜市病院経営局ホームページ入札契約情報（http://www.city.yokohama.lg.jp/byoin/nyusatsu/shimin-list.html）で行います。また、平成24年８月６日までに(2)の部課において文書により閲覧に供します。

(4) その他

入札後、当該仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

６　入札方法

(1) 入札方法は、入札参加者が別紙様式による入札書を入札時に直接投函するか、又は(3)の郵便入札に限ります。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

日時　平成24年８月14日午後３時

場所　保土ケ谷区岡沢町56番地

　　　横浜市立市民病院管理棟１階会議室

(3) 郵便入札の方法等

ア　対象

郵便入札は、原則として遠隔地（例えば日本国外等）にある者を対象とします。郵便入札を行う場合は、３(2)イの部課に事前に連絡しなければなりません。

イ　受領期限

平成24年８月13日午後５時までに３(2)イの部課に必着のこと。

ウ　方法

郵便入札は、書留郵便によらなければなりません。この書留郵便は、二重封筒とし、別紙様式による入札書を中封筒に入れ密封の上、中封筒の封皮には氏名等を朱書し、外封筒の封皮には公告番号、件名、数量及び開札日とともに「入札書在中」と朱書しなければなりません。また、郵送した日に３(2)イに掲げる部課に必ず電話連絡しなければなりません（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）。

エ　郵送先

３(2)イに同じ

７　入札書の作成等

(1) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札参加者は、一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もらなければなりません。入札書には、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105 分の100 に相当する金額を入札書に記載しなければなりません。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に５パーセントを加算した金額（契約希望金額）を落札価額とします。

(3) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合には、当該訂正部分について押印をしなければなりません。ただし、入札金額を訂正する場合は、入札書を再作成しなければなりません。

(4) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

８　入札及び開札における注意事項

(1) 入札

ア　入札参加者は、入札室に入場しようとするときは、入札関係職員に一般競争入札参加資格確認結果通知書を必ず提示しなければなりません。

なお、一般競争入札参加資格確認結果通知書の提示がない場合は、入札に参加できません。

イ　入札参加者は、遅刻した場合には、入札に参加できません。

ウ　入札参加者は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができません。

エ　入札参加者は、入札・開札がすべて終了するまでの間、横浜市病院事業管理者（以下「事業管理者」という。）が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退場することができません。

オ　入札室には、入札参加者又は入札関係職員以外の者は入場することができません。

カ　入札室において、公正な競争の執行を妨げ若しくは妨げようとした者又は公正な価格を害し若しくは談合をした者は、当該入札室から退去させます。

(2) 開札

開札は入札参加者が出席して行います。入札参加者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせてこれを行います。

(3) 再度入札

開札をした場合において、入札参加者の入札のうち、予定価格以下の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。なお、再度入札の回数は１回とします。

(4) 入札の中止

事業管理者は、入札参加者が談合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがあります。

(5) 入札の辞退

入札参加者は、入札書を投函するまでは、次のア又はイの方法により、いつでも入札

を辞退することができます。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではありません。

ア　入札執行前

入札辞退届を契約担当職員に直接持参するか、又は郵送しなければなりません。ただし、郵送の場合は、６(3)イの期限までに３(2)イの部課に必着のこと。

イ　入札執行中

入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する職員に直接提出しなければなりません。

(6) 入札の無効

次の入札は無効とします。

ア　２の資格条件を満たさない者が行った入札

イ　３(1) に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

ウ　横浜市病院経営局契約規程第24条の規定に掲げる入札

エ　前各号に定めるもののほか、この入札説明書に定める方法によらない入札

9　落札者の決定

(1) 横浜市病院経営局契約規程第17条の規定に基づいて作成された予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。

(3) (2) の同価の入札をした者のうち、開札に出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない本市職員がこれに代ってくじを引き、落札者を決定します。

10　入札保証金及び契約保証金

いずれも免除します。

11　契約書の作成

(1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方と別紙様式による契約書を取りかわします。

(2) 事業管理者が契約の相手方とともに契約書に記名押印したときに、本契約は確定します。

(3) 契約の相手方は、その所在地が遠隔地にある場合には、事業管理者から２通の契約書の案の送付を受けて記名押印します。また、事業管理者は、当該契約書の案を受けてこれに記名押印し、そのうちの１通を契約の相手方に送付します。

(4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

12　契約金の支払方法

(1)　前金払

行いません。

(2)　契約金の支払方法

納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払います。

13　その他

(1)　当該入札参加者及び当該契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担します。

(2)　苦情申立て

ア　当該入札手続に関し、横浜市入札等監視委員会に対し苦情申立てを行うことができます。

なお、落札者の決定後苦情申立てが行われた場合、横浜市調達に係る苦情処理手続要領に基づき、契約締結の停止等が行われる場合があります。

イ　事務局

〒231-0017　中区港町１丁目１番地

横浜市財政局契約部契約第一課（関内中央ビル２階）

電話　045(671)3805（直通）

(3)　契約手続に関しての問い合わせ先

〒240-8555　保土ケ谷区岡沢町56番地

横浜市立市民病院管理部経営経理課物品管理係

板垣　電話045(331)1208（直通）

(4)　入札説明書を入手した者は、これを当該入札以外の目的で使用できません。

横浜市立市民病院　　血管撮影装置 仕様書

<table>
<tr><td>機器の名称</td><td colspan="3">血管撮影装置</td></tr>
<tr><td rowspan="5">構成内容</td><td>Ⅰ</td><td>バイプレーン式血管撮影装置本体</td><td>一式</td></tr>
<tr><td>Ⅱ</td><td>ポリグラフ装置</td><td>一式</td></tr>
<tr><td>Ⅲ</td><td>付属品・備品</td><td>一式</td></tr>
<tr><td>Ⅳ</td><td>その他</td><td>一式</td></tr>
<tr><td>Ⅴ</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>仕様内容</td><td colspan="2">項目</td><td>必要条件</td></tr>
<tr><td colspan="4">Ⅰ　バイプレーン式血管撮影装置本体に関する仕様・性能</td></tr>
<tr><td rowspan="7">1. X線検出器</td><td>(1)</td><td>検出器</td><td>2検出器（正面、側面）と平面検出器であること。</td></tr>
<tr><td>(2)</td><td>変換方式</td><td>間接変換方式であること。</td></tr>
<tr><td>(3)</td><td>最大入射視野サイズ</td><td>正面検出器は29×29cm以上、側面検出器は18×18cm以上であること。</td></tr>
<tr><td>(4)</td><td>ピクセルサイズ</td><td>200μｍ以下であること。</td></tr>
<tr><td>(5)</td><td>量子変換効率</td><td>65%以上であること。</td></tr>
<tr><td>(6)</td><td>解像度</td><td>3.3LP/mm以下であること。</td></tr>
<tr><td>(7)</td><td>視野切替サイズ</td><td>正面は4段階以上、側面は3段階以上であること。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2. X線高電圧
発生装置</td><td>(8)</td><td>制御方式</td><td>インバータ方式であること。</td></tr>
<tr><td>(9)</td><td>高電圧発生装置</td><td>定格出力は100kW以上であること。</td></tr>
<tr><td>(10)</td><td>透視・撮影レート</td><td>全てのパルスレート・撮影レートが使用可能なこと(メーカーオプションを含む）。</td></tr>
<tr><td>(11)</td><td>撮影条件設定</td><td>透視から電圧、電流、パルス幅を自動決定できること。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">3. X線管装置</td><td>(12)</td><td>焦点サイズ</td><td>小焦点が0.5mm×0.5mm以下、大焦点が1.0mm×1.0mm以下であること。</td></tr>
<tr><td>(13)</td><td>陽極駆動方式</td><td>液体ベアリングであること。</td></tr>
<tr><td>(14)</td><td>陽極蓄積熱容量</td><td>2000kHU以上あること。</td></tr>
<tr><td>(15)</td><td>陽極冷却率</td><td>7000HU/sec以上であること。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4. X線絞り装置</td><td>(16)</td><td>操作性</td><td>検査室と操作室両方で操作可能なこと。照射野絞り、濃度補償フィルター操作は、ラインインジケータにてラストイメージ像で行えること。</td></tr>
<tr><td>(17)</td><td>面積線量計</td><td>検査室及び操作室でリアルタイムに被ばく線量が把握できるよう、X線絞り装置内に面積線量計を設置すること。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">5. 検出器－
X線管保持
装置</td><td>(18)</td><td>正面アームの回転角度</td><td>体軸回転（RAO/LAO）が120°/120°以上、頭尾方向（CRA/CAU）が45°/45°以上であること。</td></tr>
<tr><td>(19)</td><td>側面アームの回転角度</td><td>体軸回転（RAO/LAO）が0°/90°以上、頭尾方向（CRA/CAU）が45°/45°以上であること。</td></tr>
<tr><td>(20)</td><td>X線管及び検出器の安全機構</td><td>患者並びに患者寝台等への接触事故を防ぐ衝突防止機能を有すること。また装置故障時には手動または電動で退避可能であること。</td></tr>
<tr><td>(21)</td><td>アームの角度設定</td><td>アームの角度をプログラム設定可能なこと。また、アームと参照画像（3Dアンギオ含む）の角度情報が相互に連動できること。</td></tr>
<tr><td>(22)</td><td>アームの可動範囲</td><td>患者の移動無しで頭部から下肢までの全身検査や、術者が患者の頭側、左右側など多様な位置から手技ができるように、アーム位置が可変可能であること。</td></tr>
<tr><td>(23)</td><td>アームの安全機構</td><td>停電・装置故障時には、手動または電動で退避可能であること。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">6. 画像収集</td><td>(24)</td><td>収集機能</td><td>パルス透視（DF）・デジタル撮影（DA）・デジタルサブトラクション撮影（DSA)の画像収集が同時2方向で可能なこと。</td></tr>
<tr><td>(25)</td><td>撮影最大収集レート</td><td>同時2方向撮影レートは、DA　15f/s以上、DSA　6f/s以上可能であること。</td></tr>
<tr><td>(26)</td><td>最大収集マトリックス</td><td>透視・撮影ともに1000×1000マトリックス以上、10bit以上の収集が可能であること。</td></tr>
<tr><td>(27)</td><td>下肢撮影</td><td>ステッピングまたはボーラスチェイシング撮影が可能であること。</td></tr>
<tr><td>(28)</td><td>回転撮影</td><td>回転DA・DSA撮影が可能とし、CT様断層が作成できること。また高速回転速度40°/秒以上、回転範囲が200°以上が可能であること。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7. .画像表示</td><td>(29)</td><td>表示機能</td><td>ラストイメージホールド、各種ロードマップ、分割表示、任意拡大などが可能なこと。ロードマップ中はライブ透視像も表示すること。</td></tr>
<tr><td>(30)</td><td>画像再生</td><td>画像収集後、自動的に画像再生が可能であること。</td></tr>
</table>

仕様内容	項目		必要条件
	(31)	操作	検査室と操作室で画像の選択・表示・画像処理操作が可能であること。
8. 画像処理	(32)	画像処理機能	画像濃度調整、リマスキング、ピクセルシフト、強調処理、画像の拡大、画像加算、テキスト入力等の画像処理が可能なこと。またオート処理機能を有する場合は全ての機能を装備すること。(オプションがある場合は、すべて付帯すること)
	(33)	画像フィルタ処理	透視及び撮影画像に対し、画像処理(フィルタ処理、コントラストおよびSNRを向上させる機能、ディバイス強調等の画質改善処理等)が可能なこと。(オプションがある場合は、すべて付帯すること)
9. 画像解析	(34)	拡大率補正	グリッド法、カテーテルキャリブレーション法、自動法による拡大率補正が可能であること。またキャリブレーション用グリッドを用意すること。
	(35)	心電図表示	心電図の波形が撮影画像に表示可能であること。
10. 画像保存	(36)	データフォーマット	DICOMフォーマットに対応していること。
	(37)	容量・記憶方法	10024×1024マトリックス　12bitの画像を本体ハードディスクに50000枚以上保存可能な容量であること。
11. 画像モニター	(38)	種類とサイズ	検査室と操作室には4面の、白黒18inch以上の液晶モニターを設置すること。また検査室にはカラー18inch液晶モニター2面以上を別途設置すること。
	(39)	表示内容	白黒液晶モニターには、それぞれ透視画像・参照画像が表示できること。カラー液晶モニターには、ポリグラフデータ及び、IVUS、画像(SYNAPSE、動画)サーバー、ワークステーション、AquariusNETの画像等、スイッチング切換えにて表示できること。
	(40)	輝度	600cd/㎡以上であること。
12. 検査室画像モニター架台装置	(41)	設置方式	天井懸垂方式であること。
	(42)	移動範囲	患者寝台の左方、右方、足方に移動可能であること。(設置場所は別途協議のこと)
	(43)	各種表示機能	X線照射、保持装置のアーム角度、焦点ー検出器間距離、検出器サイズ、システムメッセージ、皮膚線量、累積透視時間等が表示できること、また操作室にも同様の内容が表示されること。
13. ネットワーク	(44)	通信規格	DICOM3.0に準拠し、send、print、worklist、Q/Rに対応すること。
	(45)	データ転送	透視中、撮影中に支障なく、バックグランドでの転送が可能であること。
	(46)	MWM機能	指定のHIS・RIS兼用端末1台から、撮影装置、ポリグラフ装置、IVUSとMWMが可能であること。またIVUSについては、血管撮影室1のHIS・RIS兼用端末とも接続すること。
	(47)	当院の画像ネットワークシステムとの接続	既存ワークステーションZIO、SYNAPSE、AquariusNET、EVstation、Kada動画サーバーと接続し、画像転送、保存、参照が可能なこと。またKada動画サーバーとQ/R可能とすること。(詳細は別途協議)
	(48)	MPPS機能	本体より患者毎の被ばく線量・撮影条件等をRISに送信し、RISで患者被ばく線量管理が可能なこと。
14.その他	(49)	検査室操作卓	検査室内に操作卓を2台設置すること。
	(50)	検査室内X線フットスイッチ	検査室内にフットスイッチを設置すること。
	(51)	透視・撮影画像のバックアップ装置	透視、撮影に連動して正面・側面の画像をDVD内蔵HDDレコーダーで録画し、DVD－Rに出力可能なこと。
	(52)	付属品	フルオプションで備えること。また寝台マットについては、低反発性のものを2つ備えること。
Ⅱ　ポリグラフ装置に関する仕様・性能			
15. ポリグラフ装置	(53)	本体	日本光電社製　Cardio　Master　RMC-4000　と同等品を1台設置すること。(当院既存のシステムと同等の仕様とする)
	(54)	ネットワーク接続	当院既存のSYNAPSEに画像転送が可能なこと。
	(55)	配線	床下ピットを利用し、術者の動線域を除外して配線すること。
Ⅲ　付属品・備品に関する仕様・性能			
	(56)	トランスデューサ台	点滴台に取りつけ可能なものを1台備えること。
	(57)	レーザーポインタ	トランスデューサ台に設置可能な、スイッチ式レーザーポインターを１台備えること。
	(58)	体外式心臓ペースメーカー	BIOTRONIK社製　レオコアS　もしくは同等品を1個備えること。
	(59)	操作室　コンソール用机	コンソール用机は、高さ約800mm　幅1200mm　奥行き700mmのものを3台設置すること。またそれぞれの机の下には物が置ける棚を設けること。
	(60)	造影剤自動注入器	根本杏林堂　PRESS DUOと同等品を設置し、新規血管撮影装置と連動可能とすること。 インジェクタースタンドは寝台に設置可能なもの1つと、高さ調節可能なキャスターロック付スタンドを1つ備えること。
	(61)	Kada-Serveクライアント用PC	17inch液晶カラーモニターノートPC１台を設置すること。OSはWindow7 professional CPU2.9GHz、RAM4GB　HDD200GB以上とする。
	(62)	レポートシステム(F-REPORT)端末	操作室に19inch液晶カラーモニター2面(1面は2Mの高精細モニタとする)を備えた、CPU2.4GHz、RAM4GB、HDD200GB以上のデスクトップPC１台を設置すること。OSはWindow7 professionalでMicrosoft Windows XPにダウングレードできるもの。Microsoft Office Professional 2010 スタンダードオープンガバメントライセンスを付属すること。 画像表示・画像転送などの作業環境に関しては、既存のレポートシステム(F-REPORT)端末と同等の仕様とすること。

仕様内容		項目	必要条件
16. 付属品・備品	(63)	一時的使用ペーシング機能付き除細動器	日本光電社製 デフィブリレータTEC-5531 もしくは同等品を1台備えること。また架台、収納トレイ、DSIインターフェースユニットも備えること。
	(64)	医療情報端末用モニター	当院の指定する医療情報用端末に、グラフィックボードを追加し、17inch高精細カラー液晶モニターを接続すること。
	(65)	天井走行式無影灯併設走行型術者X線防護板	クラレトレーディング NSL－Ⅰ と クローバーシリーズ もしくは同等品を一式備えること。
	(66)	離被架	既存のものと同等品で、血管撮影装置寝台に設置可能なものを備えること。
	(67)	腕カテ用専用台	（株）テクノウッドのTRAエッセンセシャルスTRE－R、TRE－L、TRE－ACC03、各1個を備えること。
	(68)	術者用X線防護用具	寝台下方からの散乱線防護用に、着脱可能な術者防護用具（エプロン・クロス）を用意すること。（詳細は別途協議）
	(69)	X線防護衣用スタンド	羽衣X線防護衣用ハンガースタンドHL512Sを1台備えること。
	(70)	X線防護衣	マエダ ワンダーライト フィットコート WFC4-25M（Pink）3枚、WFC4-25LL（Blue）2枚を備えること。
	(71)	検査室内画像分配モニター①	15inch以上のカラー液晶モニター1面を設置し、ポリグラフ画像が表示ができること。また12inch以上の液晶モニター2面を設置し、透視画像と撮影画像がそれぞれ表示でき、正面・側面画像を手元スイッチで切り替えができること。それぞれのモニターの設置場所は、専用の防護板に固定設置すること。（モニターサイズについては別途協議）
	(72)	検査室内画像分配モニター②	17inchカラー液晶モニター1面を設置し、ポリグラフ画像が表示ができること。また15inch以上の白黒液晶モニター2面を設置し、透視画像と撮影画像がそれぞれ表示でき、正面・側面画像を手元スイッチで切り替えができること。それぞれのモニターの設置場所は、指定する場所に固定設置すること。（モニターサイズについては別途協議）
	(73)	操作室内画像分配モニター	17inch以上カラー液晶モニター1面を設置し、ポリグラフ画像が表示ができること。
	(74)	監視システム	検査室内にPAN・ZOOMが可能なカラー動画監視カメラを2台設置すること。また操作室壁に21inchカラー液晶モニター1面を設置し、監視カメラ2台からの画像を同時受信・画面分割表同時示出来ること。
	(75)	通話システム	検査室内に集音マイク（3個）、操作室にマイクを2個装備し、操作室と双方向インターカム方式を設置すること。
	(76)	物品棚	Sakase HOSPITAL catalog Vol14より ハーモフラス作業台 WT-1506-1 1台 仕切り板 PD 05Eセット 1組 PD 10Eセット 2組 PDD 05 60 2枚 PDD 10 60 9枚 PDD 10 42 6枚 PDD 17 60 2枚 を備えること。
	(77)	音響システム	国産メーカー製品で、外形寸法が高さ100×幅400×奥行き400mm以内のものでUSB,CD,iPod等使用出来ること。また、天井埋め込み型スピーカー（BOSSのバーチャリーインビジブル791）を、検査室に4個 操作室に2個設置すること（設置場所は別途協議）。
	(78)	空調	検査室、操作室それぞれに天井埋め込み式空調設備を設置すること。
	(79)	患者移動用スライドボード	患者ロールボードスタンダード Samarit社 Samarit Rollbord 1個備えること。 また、壁にかけられるように専用のフックを2箇所に設置すること。（設置場所は、別途協議すること）
	(80)	薬剤用冷凍冷蔵庫	SHARP SJ-PD17W-S もしくは同等品を設置すること。
	(81)	椅子	ハイチェアタイプ ナビス NVCⅡ-SRBL もしくは同等品を4脚備えること。
	(82)	カラープリンター	エプソン EP-904A もしくは同等品を備えること。
	(83)	電子レンジ	日立 MRO-JS7（H） もしくは同等品を設置すること。
	(84)	タイマ	DRETEC社の電卓付バイブタイマー「ディスティック」CL-119（ピンク）を2個備えること。
	(85)	電話器	パナソニックのコードレス電話機VE－GD51DL-Kを備えること。
	(86)	壁時計	壁掛け時計3個設置すること。（設置場所は別途協議）
	(87)	備品棚	外形寸法 高さ約1000×幅900×奥行き450mmの扉なし3段棚を1台備えること。
	(88)	鉛入りメジャー	X線撮影用計測メジャー（長さ1,000mm、幅230mm、厚さ3mm、目盛5mm間隔 1cmごとに数字記入）を1本備えること。
	(89)	患者抑制帯	手首・足首用4個、膝上部用4個、体幹用ベルト3個を備えること。
	(90)	操作室内机	高さ約700×幅1200×奥行き700mmの机を3台（本棚・引き出し付き2台、引き出し付き1台）を備えること。
	(91)	DICOM画像データ総合管理ソフト	アレイ社製 AOCソフト 及び専用端末を1台備えること。また、当院指定のRIS端末とMWMが可能であり、SYNAPSEから画像の入出力が出来ること。
	(92)	救急カート	アトムメディカル社 エマージェンシーカート E－1カート Ⅰ型 55106 を備えること。
	(93)	滅菌機材ラック	Sakase HOSPITAL catalog Vol14より MS612-184 を1台備えること

仕様内容	項目		必要条件
	(94)	医療機器用ワゴン	(株)岡村製作所　医療機器用ワゴンVer4(ブラジョイント使用)の6D00PC(No,0-090218-44K)を1台備えること。 (株)岡村製作所　軽量棚63V5ABを1台、及び、63443P-Z269を1セット、63344P-Z269を2セット、63941Y-Z269を1セット、備えること。
Ⅵ　その他の要件			
17. 安全性	(95)	安全性	薬事法医療用具として承認済の装置であること。
18. 設置条件	(96)	設置場所	本院南棟地下1階　血管撮影室に設置すること。冷却が必要な装置は当院のCPU室に設置し、既存血管造影室の装置とともに、温度等管理し安全・安定稼働すること。。
	(97)	撤去、据え付け、調整工事	物品の撤去、搬出、廃棄を当院の指定する方法で行うこと。また新規装置関連機器の搬入、据付工事及び調整を当院担当者と事前協議し行うこと。各装置・機器位置、天井レール・管球位置等詳細は必ず当院担当者と相談の上、決定・進行していくこと。
	(98)	標識・表示	使用中ランプや管理区域表示について定められているものすべてを用意し設置すること。
	(99)	内装	装置等の設置に関して、検査室・操作室とも床は凹凸のないように調整すること。 また検査室・操作室のすべての天井、壁、床の張り替えを行うこと。機器設置・工事完了後は清掃、ワックス掛けを行うこと。 検査室内壁の1部(壁約2面分)に床面から高さ1mの厚さ1mmステンレス板(幅木として)を設置すること。また角の部分などは安全を担保するようなカバー設置すること。(詳細は別途協議)
	(100)	コンセント設置	装置・備品の設置レイアウトに対して、必要なコンセントの設置を行うこと。
	(101)	検査室照明	検査室は、当院指定の調光式LEDライト　2列タイプを8セットと1列タイプを4セットとし、点灯選択が可能となるよう照明のスイッチを3つに分けること。 その他、処置用照明(天井埋め込み式　スポットライト)12箇所設置し、ライトの点灯選択が可能となるよう、スイッチを4個ずつ3つに分けること。(血管撮影室①と同様に) また処置用照明のスイッチは検査室に設置すること。また、各々のスイッチに点灯表示用のLEDが点くこと。 既存照明電源は、一部非常用電源に接続しているため、新規照明も同様に接続すること。 照明位置と照明スイッチ設置箇所、ライトの分割選択については、当院担当者と協議し決定すること。
	(102)	操作室照明	操作室は、当院指定の調光式LEDライト　2列タイプを8セット設置し、点灯選択が可能となるよう照明のスイッチを2つに分けること。 また既存照明電源は、一部非常用電源に接続しているため、新規照明も同様に接続すること。 (照明位置と照明スイッチ設置箇所に関しては、当院担当者と協議し決定すること。
	(103)	ワークステーションネットワーク	血管撮影室のワークステーション(ZIO)と、CT・MRI室のVincentで画像転送および、Q/Rが可能とすること。
	(104)	ネットワーク工事	接続に際しては当院指定の業者に委託し、医療画像用、医療情報用、KADA動画サーバー用、YCAN用の必要数分のLAN配線工事とネットワーク機器設置を併せて行うこと。既設ネットワークシステム設備と同等の機能・性能を確保し、医療情報システム等への影響が無いよう、接続にあたっては十分に留意すること。また、既設ネットワーク設備と一体的な保守ができるように留意すること。
	(105)	医療ガス配管工事	既存　医療ガス配管の酸素出口を2つに増設すること。(壁の内側で分配し、天井から垂らす配管ケーブルでかつ長さ調節可能とすること。また壁に固定できるようなフックを設置すること)　詳細は別途協議すること。
	(106)	使用電源	現状設備の規格以外の場合は、供給者が対処し、装置用配電盤を病院の指定する位置に設置すること。また、今回導入される血管撮影時に使用する機器、備品等は非常用電源から電源供給すること。
	(107)	震災対策工事	すべての備品に関し、振動、落下、転倒等防止対策の固定工事を施工すること。
	(108)	診療の確保	工事期間中も他検査室が支障なく診療可能とすること。
	(109)	設置に関する要綱	装置または付属品に必要なLANの数や使用電源など事前に報告、調整をすること。また工事や設置備品関わる全てについて落札者が担当責任者・各社との調整役となり備品調達をこなうこと。
19.その他	(110)	保守体制	装置の故障時や緊急時には24時間、365日対応が可能であり、かつ部品輸送が可能であること。
	(111)	リモートメンテナンス	装置保守用のリモートメンテナンス専用電話回線を敷設すること。
	(112)	初期データ	装置構成一覧、備品一覧、設置時の性能・出力測定結果、動作試験結果などを2部提出すること。
	(113)	画質調整・改善	透視・撮影調整は当院担当者が立会いの下行うこと。透視・撮影画像(3Dアンギオ・CT様画像含む)の画質改善やアーチファクト低減に関するバージョンアップは5年間無償で行うこと。
	(114)	製品保証	装置稼動後、1年間無償でフルメンテナンス及び年4回の定期点検を行うこと。また製品保証(X線管、平面検出器、ソフト、CPUバージョンアップ及び周辺機器、付属品・備品含む)をすること。また周辺機器を含め10年間部品を確保すること。
	(115)	取扱説明書	全ての機器について取扱説明書を日本語版で2部用意すること。また機器取扱説明は、当院担当者と事前に協議し、当院が指定する日時場所、必要な人員配置で無償で行うこと。
	(116)	書類関係	関係省庁への設置届け出に必要な書類を作成して提出すること。
	(117)	受け入れ試験	受け入れ試験の実施は当院職員立会いのもとで行うこと。試験内容については別途協議すること。
	(118)	検収	検収は、「神奈川県立病院等のエックス線装置および関連機器の購入基準取扱い要領」によって行うこと。
	(119)	特記事項	配線、設置工事、装置(不要配管)等の撤去、建築・設備の改修(棚の移設等)工事、院内既存システムとの接続工事一切、及び接続に関する全ての費用(ソフト開発費なども含む)は本体価格に含むこと。
	(120)	その他	周辺機器も含め、設置時までに装置等の仕様変更やソフトバージョンアップがあった場合は最新の仕様で設置のこと。かつ納入後1年以内のソフトのバージョンアップに対応すること。